

## 带状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書

带状疱疹は、免疫低下に伴い50歳頃から急増し、大人の90%以上が罹患する可能性があると言われている。更には、そのうち50歳以上で約20%、80歳以上の高齢者では約33%の患者が、神経障害性疼痛に移行するなど重篤化している。

带状疱疹後の神経痛は、「焼けるような」「締め付けるような」「刺すような」などと表現されるほどつらい後遺症がおこる。

幼少期に感染する水ぼうそう（水痘）のウイルスが带状疱疹の原因になっている。このウイルスは、水ぼうそうが治った後も、体内の神経に潜伏し、加齢、病気、体力の低下等によって免疫力が弱ってくると、再び活性化し、带状疱疹として発症するとされている。

50代以上のほぼ全ての人が水ぼうそうを経験し、このウイルスを体内に持っている。そのため、ほとんど全ての成人が带状疱疹の発症リスクを有している。

一方で、带状疱疹の予防については、有効性が確立しているワクチンが2類あり、生活様式や基礎疾患の有無等によって、安全なものを選択できる時代となっている。

にもかかわらず現状は、それを予防できるワクチンの有効性に対する国民の認識は十分ではない。ワクチンの接種費用が比較的高額であるため、接種を受ける高齢者の割合は、極めて低くなっている。

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの国民がワクチンの有効性を知る機会となった今こそ、带状疱疹への罹患による深刻な健康被害を未然に防止していくための取組が必要になっている。

よって、政府に対し、以下の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

1. 带状疱疹による健康被害の深刻さ及び予防ワクチンの有効性についての啓発を強化すること。
2. 带状疱疹予防ワクチンの接種を予防接種法に基づく定期接種とし、接種費用

について国の補助制度を設けること。

3. 带状疱疹予防ワクチンの定期接種化にあたっては、早期に対象とする年齢とワクチンの有効性との関係について把握したうえで進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

河内長野市議会